

百里基地対策特別委員会 会議録

令和3年9月10日(金)本会議終了後
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

百里基地対策特別委員会

令和3年9月10日(金) 本会議終了後
小美玉市役所 3階 議会委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

- ① 陳情第2号 協定書締結に関する陳情書
- ② 基地対策に係る要望活動について
- ③ 航空祭について
- ④ 基地の新型コロナウイルス感染状況とワクチン接種の予定について
- ⑤ その他

4 閉 会

出席委員（11名）

1番	戸田見良君	2番	香取憲一君
7番	植木弘子君	8番	石井旭君（委員長）
9番	幡谷好文君（副委員長）	11番	長島幸男君
12番	岩本好夫君	14番	小川賢治君
16番	田村昌男君	17番	笹目雄一君（議長）
18番	市村文男君		

欠席委員（なし）

付託案件説明のため出席した者

市長	島田穰一君	副市長	岡野英孝君
都市建設部長	小島謙一君	基地対策課長	菅具隆君
基地対策係長	真家広幸君		

議会事務局職員出席者

書記 深作治

午前11時40分 開会

○副委員長（幡谷好文君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから、百里基地対策特別委員会を開催いたします。

初めに、委員長からご挨拶いただきます。石井委員長、お願いいたします。



◎開議の宣告

○委員長（石井 旭君） 改めまして、こんにちは。本会議に続きまして本当にお忙しい中ご苦勞様でございます。先ほど付託されました陳情書に関しまして慎重なる審議をお願いしたいと思います。よろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

○副委員長（幡谷好文君） ありがとうございます。

それでは、協議のほうに入りたいと思います。進行は石井委員長にお願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 議事に入る前に、本日福島議員が傍聴いたします。

それでは、次に、本日の関係資料につきましては、タブレットのスマートディスカッション内に保存されています。スマートディスカッションをお開き願います。画面右上の更新マークを押してください。更新終了後、01市議会を押してください。大丈夫でしょうか。次に、会議マークを押して、青色の参加ボタンを押していただきたいと思います。

それでは議事に入ります。本日は付託された議案審査付託表のとおり、陳情第2号協定書締結に関する陳情書について議題といたします。この陳情は、先月8月31日に百里飛行場周辺整備協議会から周辺住民の意向に添った、百里基地におけるオスプレイ訓練に関する協定書を一刻も早く締結することを求めるものとして、わたくしも同席いたしました。議長応接室において議長へ直接手渡されたものです。

委員の皆様から陳情についてご意見を頂きたいと思いますが、これに関連して訓練飛来当日の状況や今後の対応について、執行部より説明を求めます。菅具基地対策課長。

○基地対策課長（菅具 隆君） 基地対策課の菅具です。よろしくお願いたします。これよりの説明は着座にてさせていただきます。

今般の陸上自衛隊V-22オスプレイの百里基地での訓練は、7月末に特別委員会において委

員の皆様へ訓練計画を説明させて頂き、また過日の議会全員協議会では、これまでの経緯等をご説明いたしました。

ここでは百里基地への初飛来の状況から、ご説明いたします。資料1をお開きください。陸上自衛隊V-22オスプレイ百里基地への訓練飛来についてですが、7月14日に北関東防衛局からの訓練計画説明以降、市及び市議会の申し入れ、周辺5市町連絡会の要請を提出し、さらには誠意をもって説明と事前情報の開示により不安の解消に努めるよう要請をしてきました。また、基地周辺地区区長等から構成する百里飛行場周辺整備協議会からの訓練中止の申し入れについて、防衛局は「重く受け止め、今後とも要望に応えられるよう努めていく」との回答にも係わらず、市からの再三にわたる市議会、周辺住民への説明実施の要望も実現されていない中、事前情報のおり8月26日に木更津駐屯地に暫定配備されている陸上自衛隊輸送航空隊のV-22オスプレイが百里基地へ訓練飛来しました。まさに、全員協議会での説明の最中の事でありました。

1. 訓練初飛来の状況ですが、現地で確認していた基地対策課員によると、午前10時58分頃に基地南側から進入し、高度を下げながら滑走路上空を北側に向けて航過飛行する、高度を上げながら東側に大きく旋回した後、午前11時12分頃に再び南側から進入し、同様に飛行して東側へ向けて去っていった。という計器進入訓練を2回行い、百里基地への着陸はありませんでした。新聞ニュースでも一斉に報道あり。なお、百里基地からの飛行先は館山航空基地として、同基地への着陸を2回繰り返した後、午後2時30分頃に木更津駐屯地へ帰還した模様である。と北関東防衛局から電話による情報を得ております。

2. 当日の対応ですが、訓練飛来にあたっては周辺道路への多数の見物者、路上駐車が予想されるので、事前に石岡警察署交通課へ巡回強化を依頼しています。併せて、基地周辺の私有地への侵入等、迷惑行為の発見には通報もあり得ることを相談し、協力を仰ぎました。基地対策課としては、現地に待機して訓練飛行の記録を行っていました。なお、当日に担当課への問い合わせは3件寄せられ、いずれも訓練日程に関するものです。当日夕方には、防衛局から訓練機体の不具合や部品落下の事実がなかったことを確認しております。

3. 今後についてですが、今回の訓練に関して、百里飛行場周辺整備協議会から8月24日に防衛局をはじめ市・市議会に対して「訓練中止を求める申し入れ」が提出され、8月31日には「訓練に関する協定書締結」の陳情が行われています。

市としては、今後とも周辺住民の理解と協力を得ることが第一と考えており、協議会から提案のあった住民の意向に添った百里基地におけるオスプレイ訓練に関する協定書の締結に

向けて、関連機関、団体及び周辺市町等と情報交換しながら内容を調整していければと考えています。

また、引き続き北関東防衛局に対しまして、市議会及び周辺住民への丁寧な説明を実施することで周辺住民の不安を解消すべく努力するよう強く申し入れするとともに、併せて安全対策に関して要請してまいります。

今後のオスプレイ訓練への協定書の作成に向けた取組みといたしましては、まず訓練における今後の懸念事項のまとめ、併せて暫定配備先の基地にて実際に飛行訓練等の様子を視察見学することで、オスプレイの問題点や疑念への理解を抽出ができればと考え、同時に周辺市町及び館山市等との情報交換と連携を目指すものとしします。

今後、協定書の内容として、基地訓練に際して事故を発生させない航空機配備に触れながら、訓練実施は完全な操縦技術を有したパイロットによる安全の確保を要望するもの。さらには、周辺住民の不安を払拭できるような情報開示と体制の構築などを盛り込めればと考えています。同時に協議会からのご意見をお聞きしながら、防衛省北関東防衛局との調整もありますが、円滑に進めていければと考えています。

次ページの別紙は、参考資料ですが米軍再編訓練移転における百里基地での訓練に関する当時の協定書（写）となります。協定項目には、騒音や安全対策に関するものの外、地域振興策、そして移転される米軍機の訓練形態の中では、米軍と航空自衛隊との共同訓練としてその期間を明示し、計画を事前に通知するよう記載されています。

当時の訓練移転を巡っては、平成17年10月末の訓練説明から諸々の協議検討がなされて小美玉市、鉾田市、行方市が歩調を合わせて19年1月に協定書締結ができたものでございました。なお、締結先の東京防衛施設局とは現在の北関東防衛局であり、協定書調印には茨城県知事が立会人としています。以上で説明を終わります。

○委員長（石井 旭君） ありがとうございます。ただいま説明が終わりました。これらについて、何かご意見、ご要望あれば、お願いいたします。

（発言するものなし）

○委員長（石井 旭君） 特になければ、自由討議といたしますので、挙手によりこれを許します。長島委員。

○11番（長島幸男君） 昨日ですね、おそらく基地周辺の25地区かな？ここに整備協議会の活動報告ということで回覧が回っております。これは担当課の方で分かっているのかな。

○委員長（石井 旭君） 菅具対策課長。

○基地対策課長（菅具 隆君） 事前に事務局長から内容の確認ということで拝見させていただいていますが、実際回覧されているものは本日は用意しておりません。

○委員長（石井 旭君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 整備協議会でね。その協議会の活動報告と今回の件に関しまして、私どもはこういう活動をしていますよというようなことで、各地区の回覧で回ったようです。それともう一つ、協定書締結ということですが、この協定書については受け入れを承認したという協定書なのか、あくまでも中止ということで反対ということならば、協定書の締結はできないのではないのかなと思います。その辺どうなのかな。

○委員長（石井 旭君） 菅具基地対策課長。

○基地対策課長（菅具 隆君） 協定書の中身につきましては、まだまだ何も決まっているものではございません。まずは、協議会、議会からのご意見をお聞きしながら、基地周辺の市町との情報交換、連携をとって中身を精査しながら防衛局との調整をしていきたいと考えております。

○委員長（石井 旭君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） よろしくお願ひします。私個人としては、協定書という言葉を目にした時に落としどころなのかなという印象を持ちました。ただ落としどころということで協定書を協議会側から案を出されたとして、これは防衛局にこういう案だよというふうにしても、おそらく防衛局の方でも「はい」わかりましたとは思いますが、いかに連絡調整を密にしながら、いかに双方が納得したところでっていうふうになっていくのかなと、それに対して、我々議会もいろんな意味で協力するところは協力していかなければいけないなどの思いではあります。

○委員長（石井 旭君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（石井 旭君） ほかにご意見がなければ討論に入ります。討論はございませんか。

〔なしと発言する者あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、討論を終結いたします。これより採決に入ります。陳情第2号 協定書締結に関する陳情書について採決いたします。おはかりいたします。本案は原案を採択すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

【挙手多数】

挙手多数と認め、本案は採択すべきものと決しました。

以上で、本日当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。



続いて、基地対策に係る要望活動についてでございます。例年行っております。百里基地への申し入れ及び北関東防衛局への陳情の回答について説明をお願いします。菅具基地対策課長。

○基地対策課長（菅具 隆君） 例年行っている要望活動につきましては、本来ですと市長、議長はじめ百里基地対策特別委員会委員の皆様による活動を実施していましたが、昨年からの新型コロナウイルス感染拡大により大人数での訪問を自粛とし、今回も担当部署を主に要望を行ってまいりました。

1. 百里基地に対する申し入れですが、令和3年7月15日午後基地対策課2名で訪れ、基地周辺の騒音軽減に向けた改善策等の申し入れを実施しました。基地からは、第7航空団司令部監理部長及び基地対策専門官の対応でありました。

申し入れ書については、事前配布にて皆様に内容確認をして頂いておりますので、資料には申し入れ事項における百里基地からの回答を記載してございます。

導入部分では、自衛隊機による騒音は、周辺住民の日常生活に多大な影響を与えていること。騒音等の実態を真摯に受け止め、改善に尽力されたい。回答は、基地周辺への騒音等には、多大なるご迷惑をおかけしていることを認識しており、今後とも軽減に努めて参りたい。との回答であります。

以降、具体的な事項ごとの回答は、①つ目には、20時以降の自衛隊機エンジン調整及び定期的な模擬空対地射爆撃訓練の騒音について、騒音軽減に向けた改善策を講じる。また、緊急事態を除き実施しないよう努力する。休日飛行や飛行航路の変更等は、引き続き事前連絡を心がける。というものです。②つ目には、本年も8月の昼の時間帯の飛行は自粛する。しかし、年間を通じての飛行自粛となると訓練時間等を調整しなければならず、今後とも検討させていただきたい。とあります。③つ目は、安全飛行の確保等に万全を期し、機体の不具合等が生じた場合は、これまで同様速やかに市へ連絡する。と回答がございました。④つ目の、基地行事には、周辺に迷惑のかからないよう事前対策する。との回答がございました。なお、今年度の航空祭は中止が決定しており、代わりに百里基地開庁記念行事を予定しているようでございます。この件につきましては、後ほど説明させていただきます。

続きまして、5ページ資料3です。2. 防衛省北関東防衛局陳情についてとなります。令和3年7月28日午前、百里基地に起因する障害等に対する諸施策及び措置等の周辺対策について、防衛省北関東防衛局への陳情を岡野副市長及び都市建設部長、基地対策課員が出向き実施しました。防衛局側は、企画部長並びに管理部長をはじめ、それぞれの次長や報道官、各担当課長の十数名での対応でありました。

毎年の陳情における要望は、大きく11項目の内容としています。陳情事項につきましては、6月初めに事前配布にて内容をご確認いただいておりますので、要望の詳細は資料をご確認いただくことで朗読を簡略し、防衛局からの回答についてご説明いたします。

1. 百里飛行場の民間共有化に伴う地域振興策等については、今後のまちづくり計画における公共施設整備等が具体化し要望した場合、特段の措置を講じるよう要望する。また、民間航空機使用の西側滑走路において自衛隊機の緊急着陸等、不測の事態が生じた時は、速やかな対応策の提示と具体化を図ること。この回答は、環境整備法に基づき、障害の実態等を踏まえ、具体的な要望を伺いながら対応していく。公園整備等については、具体的計画の要望に添えられるよう検討していく。不測の事態での西側区域の影響には、引き続き騒音測定装置による騒音状況を把握し、適切に対応していく。とありました。

2. 基地周辺障害防止対策については、テレビ放送（NHK）受信料の減免制度の見直しに伴う代替措置と電話通信料の減免措置を講じること。を要望しており、回答は、防音工事が完了した世帯へのテレビ受信料助成の廃止は、会計検査院からの指摘等もあり、制度見直しとなったことは、引き続き地域住民の方へ丁寧な説明と理解を求めていく。また、電話通信料に関する措置は、固定電話に限らず、携帯電話やインターネット回線を利用した電話の普及等から通話頻度や契約体系の多様化もあり、一概に騒音を与える障害が把握できないことから難しい旨ご理解頂きたい。としています。

次のページになります。3. 防音事業関連維持事業については、防音対策関連工事を実施した学校等に対して、その施設の維持費を安定的に補助されたい。とすることについては、引き続き予算確保により要望に応えられるよう努める。との回答です。

4. 住宅防音工事の助成については、防音工事に関する5項目と太陽光発電、騒音測定器の増設)7つの要望をしており、それぞれ各回答は、①防音工事の工事期間は、早期に工事ができるよう予算確保に努めていく。②その工事仕様は、技術的に十分検討し定めており、防音効果が得られているものになっている。

次のページに続きます。③空調機器の電気料金の助成は、現行制度で生活保護世帯等のみとしてあり、一般世帯への助成は予算確保上、難しい。④空調機器等の自動更新には、補助金適正化法で事務手続きの必要性が記されているので難しい旨ご理解いただき、防音建具の機能復旧など対象世帯の把握と併せて予算確保と早期工事に努力していく。⑤区域指定基準値の改正は、防音工事の今後の在り方に係わる課題であり、全国の工事進捗状況を踏まえて検討課題とさせていただきます。⑥太陽光発電システムの設置には電気系統の影響や住宅への設置可否により不公平が生じる場合などで、制度上難しいが、今後とも注視していく。⑦騒音測定器の増設は、百里基地の配備機種の変更等により状況変化があれば適切に対応していく。と、それぞれ回答でございます。

5. 移転の補償等については、区域指定の告示後の建物も対象とし、申し出には速やかに買い入れできるようにすること。また、騒音の影響を受ける指定区域外の土地も騒音の実態を勘案した買い入れについて対応されたい。ことについては、環境整備法に基づき、区域指定時に所在し以降に建替えたものは平成24年12月から採択要件に該当すれば補償等をすべく、要望に対する予算確保に努めている。なお、土地の買い入れは従前どおり第二種区域の所在地のみを対象としている旨ご理解いただきたい。とさせていただきます。

6. 障害防止対策事業及び民生安定施設整備事業については、本市の計画的な整備について、要望に対する予算額を確保すること。としまして、令和4年度の防衛省補助事業に2つの継続事業と、新たに市道小10911号線道路改良事業を要望しています。この回答は、国も厳しい財政状況下にあるが、防衛施設の設置運用に伴う障害の実態を踏まえ、令和4年度実施事業要望について本省に概算要求しており、引き続き事業の採択と予算確保に最大限努力していく。というものです。

次のページになります。7. 特定防衛施設周辺整備調整交付金については、交付金の増額と二次分交付の早期内示を求めており、その回答は、法に基づき、特定防衛施設の関連市町村に対して、年度ごとに施設面積や運用の実態等を総合的に判断し、運用の態様変更等を考慮しながら適切に対応していく。また、交付時期は、算定に一定の時間を要する旨ご理解いただき、引き続き努力していく。とあります。

8. 農耕阻害損失補償については、(1)損失補償の対象範囲を飛行コースと整合させる。(2)最低補償額について、制度見直しを図ること。の要望について、損失補償の対象範囲等の内容変更は難しい。とあり、補償の最低額の制度見直し等の関連規則に関することも本省に伝えているが、ご理解いただきたい。というものです。

9. 再編関連訓練移転等交付金については、交付金の安定的な額の継続及び二次分交付の早期内示を求めています。回答は、当交付金は、平成29年度から交付しており、毎年一定額を交付する「定額分」と訓練実施状況に応じた「実績分」としている。実績分は、当該年度の第2四半期までの訓練移転実施により算定し、予算の範囲内での交付として、できる限り早期に交付するよう努力するのでご理解いただきたい。とのことでした。

10. 関連機関への申し入れについてですが、百里基地の飛行運用等の6項目については、前にご説明しました基地への申し入れ内容と整合性をとり、防衛省にも特段の措置を図るよう要望しています。

9ページにまたがる、6項目の内容説明は割愛させていただきますが、それぞれの回答につきましても、基地は、これまでもやむを得ない場合を除き、昼休み及び早朝、夜間の時間帯の飛行等を自粛し、洋上空域で訓練するなど皆様に配慮した運用に努めてきた。今般、改めて騒音や不安を感じさせる飛行の軽減に努めるようにする。また、基地に関する事件事故は、当然ながら、これまで同様に速やかな情報提供と対応をしていく。今後も航空祭等の開催には、交通渋滞対策の実施について基地に申し伝える。となっています。

さらに、防衛省所管の行政財産（管理地）の除草工事は、基地周辺的生活環境を保全するため定期的実施しており、今後とも要望を踏まえつつ適切に実施していく、とあります。全体として、基地の円滑な運用には周辺住民のご理解ご協力が不可欠であり、可能な情報提供とともに要望に真摯に向き合い、適切に対処するべく本省を通じ航空幕僚監部や百里基地に申し伝えます。との回答です。

最後の項目、11. 訓練移転に係る安全対策についてですが、米軍再編に係る百里基地への訓練移転において、日米共同訓練実施にあたっては、安全対策等を図ること。などを要望しており、この回答として、訓練の実施にあたっては、事故の未然防止や安全対策について、自治体との協定に基づき適切に対処するため、関係機関との所要の連絡体制の構築と現地対策本部の設置により地域住民の安全安心を確保する。訓練日程等の情報開示は速やかに行うよう努めていく。過去に訓練移転にオスプレイの参加実績はないが、今後とも当該の訓練移転に係る情報は速やかに提供していく。となっています。

この最後の記載について、オスプレイの訓練参加を位置づけないようとした要望はH25陳情から続いています。項目の訓練移転に係る安全対策とは、米軍再編に係る航空自衛隊との共同訓練の際にティルトローター機MV-22オスプレイの参加は容認できないので計画しないように、と読むことで、回答には「過去の訓練移転に参加実績はない。今後とも当該の訓練

移転に係る情報は速やかに提供する。」と、防衛局は米軍MV-22オスプレイの解釈をもって回答しているものとなっています。改めて、訓練移転とは、在日米軍3基地の訓練を自衛隊基地6ヶ所へ分散移転することをいい、その訓練は米軍単独のものでなく自衛隊との日米共同訓練を前提に行うものとなります。また、当初からオスプレイの呼称（呼び方）には米軍海兵隊MV-22、空軍特殊部隊CV-22、海軍HV-22と表記されており、今回の自衛隊をV-22と区別しています。

今般の陸上自衛隊オスプレイの百里基地訓練計画を受け、過去の事故等のニュース報道からその配備運用が不安視されており、防衛局からの明確な説明や客観的な根拠資料の提示がない中では、自衛隊オスプレイだから安全とは確認ができません。今後とも米軍機、自衛隊機を問わず百里基地において訓練拡大することのないよう、陳情への表記について適切な表現に修正する事も考慮しながら、継続して要望していく必要があると考えています。

以上、大変長くなりましたが、基地対策に係る要望活動について、報告説明を終わります。

○委員長（石井 旭君） 説明が終わりました。これについて、何かご意見ご要望があればお願いします。田村議員。

○16番（田村昌男君） 8番の農耕阻害損失補償は、もう30年も前からやっているんだよな、私らも防衛省に陳情に行ったけれども、どうにもならないんだよ。だからもっと違うことを考えたらいいんじゃないのか。それをあんたら頭使わないで同じ文書だして、ずっと同じ文書じゃないのか。こんなこと何年やったって同じだろう。防衛省だって同じこと答えてればいいんだから。こんなことやるんならやらない方がいい。ここ辺をね、もっと強くやらないとだめですよ。

○委員長（石井 旭君） 菅具基地対策課長。

○基地対策課長（菅具 隆君） ただいまご質問がありましたとおり、防衛局への陳情内容については、その骨子だいたい形はできておるものを、毎年少しずつ変えながら基地周辺住民の声をお聞きしたものを反映しながら陳情を行っているものでございます。来年以降もこの陳情は続いていくと思いますので、内容を精査検討しながら今後も取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（石井 旭君） 田村委員。

○16番（田村昌男君） もっとしっかりした、きつい文面でやってほしいと思います。一つよろしく願いいたします。来年もまた見ますけど。

○委員長（石井 旭君） ほかにご意見はございませんか？

[発言する者なし]

○委員長（石井 旭君） 続いて、航空祭についてでございます。菅具基地対策課長。

○基地対策課長（菅具 隆君） 資料4になります。百里基地からの情報提供として、まず、協議事項③の1. 百里基地航空祭についてですが、令和3年度の基地航空祭は、中止することが決定しました。昨年からの新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今年も開催が見送られました。

代替りの行事計画が報告され、昭和41年7月に百里基地として創設されてからの節目の年として「開庁55周年記念行事」開催に向けて予定しているということです。期日は11月27日（土）を基準に、今後の調整にて最終決定されます。

記念行事その概要ですが、基地内において記念式典、交流・親睦の場などイベントを催すものであり、周辺市町、協力団体や企業等の特定招待者を招く予定600～1000人程度の規模。一般公開はせず限定招待者のみの開催とする。飛行展示、航過飛行、機動飛行は行わず、基地内の地上展示のみとするようです。なお、開催規模や内容詳細は今後コロナ感染の状況を見て適宜に判断していくようでございます。

○委員長（石井 旭君） 説明が終わりました。これについて、何かご意見ご要望があればお願いします。植木議員。

○7番（植木弘子君） 情報提供ということですが、記念行事の概要について特定の招待者を招く予定600～1000人程度の規模ということに対して疑問視がありますので、コロナ対策を施しながらといっても、民間にあらゆるイベント等の中止となっている段階で国の自衛隊の方でこのような内容で実施して、実施する必要があるのか含めてお伝えいただければと思います。

○委員長（石井 旭君） ほかにご意見はございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（石井 旭君） 続いて、基地の新型コロナウイルス感染状況とワクチン接種の予定

についてでございます。菅具基地対策課長。

- 基地対策課長（菅具 隆君） 協議事項④ 2. 基地隊員の新型コロナウイルス感染状況とワクチン接種についてですが、感染陽性者一覧をご覧ください。昨年8月に最初の感染者が発生してから直近までで15例が報告されています。年齢別で10代1例、20代5例、30代3例、40代4例、50代2例であり、全て男性隊員となっています。

居住地別では基地内7例、小美玉市内居住1例、市外居住7例として、それぞれ自覚症状にて勤務を自粛したうえでの検査結果であり、その後は保健所の指導の下、自宅もしくは養成施設等での療養を経たようであります。また、感染経路については実家への一時的な帰省や感染経路が判断できるものとして、いずれも単独での感染に止まって、その後の基地内の集団感染拡大いわゆるクラスターには至っていない事から、ある程度しっかりした感染予防対策が徹底管理されている事が伺われます。

これまでの隊員におけるワクチン接種状況ですが、医療従事者、救難隊を含むについては、8月までに2回の接種が完了しています。人数の公表はできないと報告されていませんが、一部の接種に過ぎないようでございます。今後の接種計画では、8月から基地内での職域接種が開始されており、順次接種を進めています。これらの希望者については10月中に2回目の接種が完了できる見通しであるとのこと。また、市外居住者も含めて、居住地からの接種案内に従い、自己予約により接種済みの者も少しずつ増えているようです。なお、東京・大阪で自衛隊が設置している大規模接種センターでのワクチン接種は、あくまで国民に対する対応であり、自衛隊員の接種は現在まで想定していないとの事です。これで説明を終わります。

- 委員長（石井 旭君） 説明が終わりました。これについて、何かご意見ご要望があればお願いします。

〔発言する者なし〕

- 委員長（石井 旭君） つづいて、その他。何かございますか。

〔発言する者なし〕

- 委員長（石井 旭君） ないようですので、本日の案件は全て終了しました。副委員長と交代します。



◎閉会の宣告

○副委員長（幡谷好文君） 皆さん、大変お疲れさまでした。

それでは、以上で百里基地対策特別委員会のほうを閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午後 12 時 20 分 閉会